

急速充電設備整備 補助制度のご案内

県内に急速充電設備を導入される方へ

県から最大 **150万円**の補助金ができます！

地域貢献や集客に！

コンビニ



ショッピングモール



コインパーキング



補助制度の概要

○対象事業

福井県内の商業施設及び宿泊施設等へ急速充電設備を導入する事業

○対象者

- 個人(個人事業主を含む)
- 法人
- 上記とリース契約を締結したリース事業者

※上記のいずれかに該当していること

○対象設備

- ・国補助金(※1)の補助対象設備の内、急速充電器または蓄電池付急速充電器であること
- ・国補助金の対象事業の内、商業施設及び宿泊施設等への充電設備設置事業(目的地充電)であること(※2)
- ・国補助金の交付決定を令和5年7月20日(木)以降に受けていること(※3) 等

※1 国補助金とは「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」を指す
※2 急速充電設備の定格出力が90kw以上のものは補助対象外とする
※3 国補助金の上乗せで県補助金へ申請する場合

○対象経費

急速充電設備の購入費用と工事費用

○補助金額

【国補助併用の場合】

国補助金確定額の総額の1/2(上限150万円)

※補助金額は国補助金と合わせて総事業費の最大3/4とする

【県補助金単独の場合】

国補助金相当額の総額の1/2(上限150万円)

※国補助金を受けた場合の補助金額を算定し、その1/2を県補助金額とする

○要件

- ・県内に設置される新規に購入したものであること
- ・利用者を限定せず一般開放すること 等

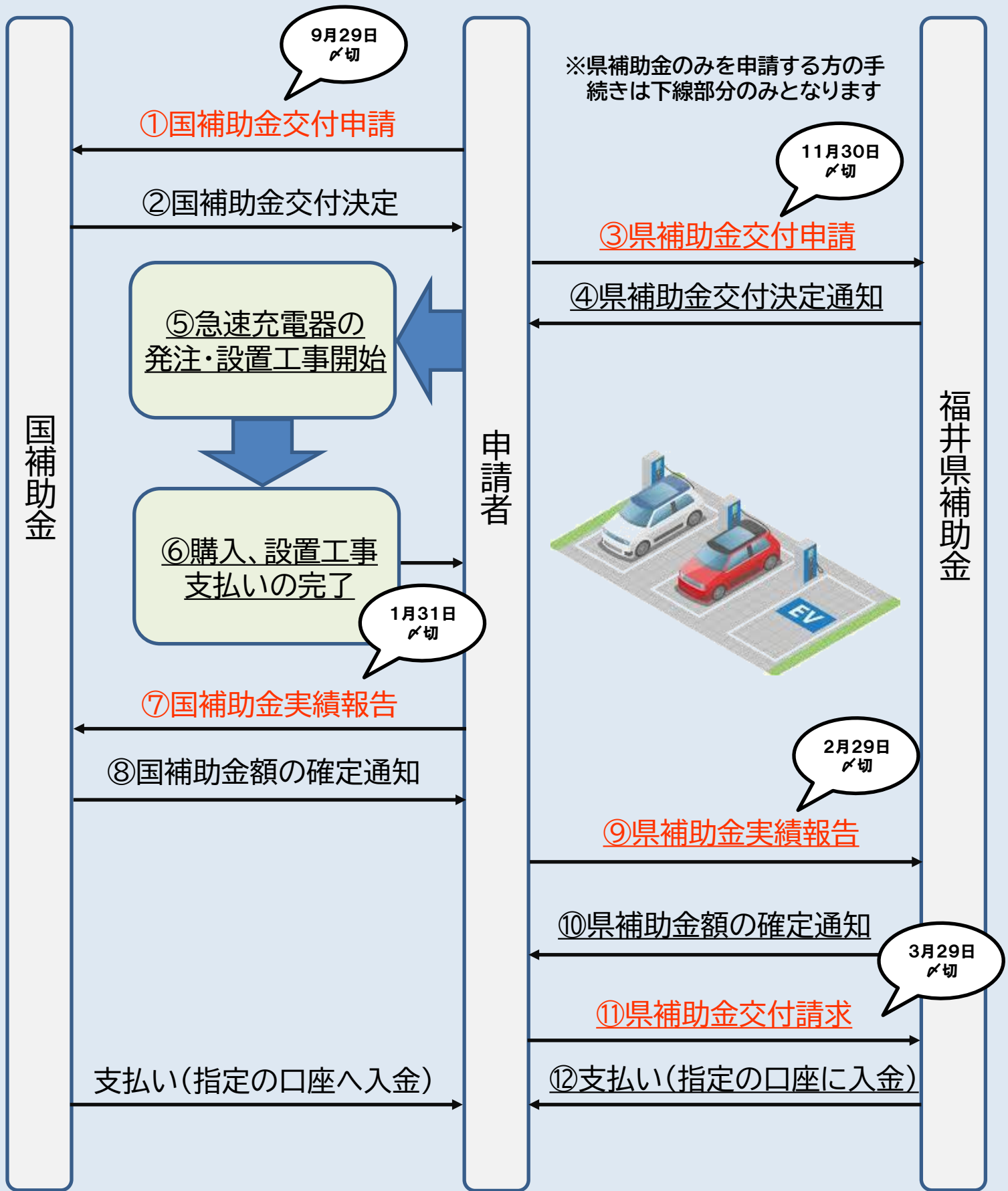
○申請受付期間

令和5年7月27日(木)から令和5年11月30日(木)まで

○注意事項

- ・申請受付は先着順とし、申請総額が予算上限に達した時点で受付を終了します
- ・国補助金の終了時は県補助金も終了します

補助金申請の流れ



お問い合わせ
申請書送付先

福井県エネルギー環境部エネルギー課
(担当:新エネルギーグループ)

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1
TEL: 0776-20-0302
Mail: energy@pref.fukui.lg.jp

